

令和2年7月15日

保護者各位

宜野湾市立嘉数中学校
校長 上里 厚
(公印省略)

令和2年度 8月分給食費の徴収について (お知らせ)

日頃より、学校給食にご理解ご協力いただき、誠にありがとうございます。
今回、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策により、市内小中学校が5月20日まで休校致しました。そのため休校期間の授業時数確保を目的に、今年度は夏休みが8/1～8/10に短縮されることとなり、それに伴い8月も給食を提供することとなりました。
つきましては、8月分の徴収に加え5月分の給食費の徴収と、3月の休校に伴う給食費還付のため、下記のとおり令和2年度 8月分の学校給食費を変更し徴収させていただきます。
保護者の皆様には、ご理解ご協力下さいますようお願い申し上げます。

記

8月分引落日：8月11日 (火)

*1年生

8月給食費引落額 ￥6,520

内訳：￥4,900 (8月分) + ￥1,620 (5月/6日分)

*2・3年生

8月給食費引落額 ￥3,510

内訳：￥4,900 (8月分) + ￥1,620 (5月/6日分) - ￥3,010 (R2年3月還付分)

- 1年生の3月の休校に伴う還付分に関しましては、引落をした口座へ6月12日 (金) に宜野湾市学校給食センターより還付済みです。(「キュウシヨクヒキャンプ」で入金済)
 - 2・3年生は、3月の休校に伴う還付分の￥3,010が8月へ充当されます。
- ※ただし、今年度4月転入生及び3月未納の方、もしくは3月分の徴収ができていても他に未納月がある方は、そちらに充当致しますので、1年生と同額の徴収になります。

ご不明な点がございましたら学校事務室へご連絡下さい。

※8月は別途「校納金」の徴収もありますのでご注意ください。

嘉数中学校
TEL：098-898-2642
担当：市費事務 米須

事務連絡
令和2年6月11日

市内中学校
生徒保護者 各位

宜野湾市教育委員会
教育長 知念 春美
(公印省略)

令和2年度の給食費の徴収及び金額について（お知らせ）

平素より、本市の学校給食運営について、ご理解とご協力をいただき厚く感謝申し上げます。
令和2年5月21日より宜野湾市立小中学校の学校再開に伴い、5月22日から学校給食が開始しております。5月以降の給食費について、下記のとおり徴収することとなりましたのでお知らせいたします。

なお、令和2年3月分の過払い分及び5月分の給食費については、8月分の給食費として合算し徴収いたします。

また、6月～3月の給食費は月額徴収となります。保護者の皆様には、ご理解とご協力をお願いいたします。

記

【1年生】

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
-	-	4,900	4,900	6,520	4,900	4,900	4,900	4,900	4,900	4,900	4,900	50,620

※8月分：月額4,900円+1,620円(5月分：6日×270円)

【2～3年生】

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
-	-	4,900	4,900	3,510	4,900	4,900	4,900	4,900	4,900	4,900	4,900	47,610

※8月分：月額4,900円+1,620円(5月分：6日×270円)-3,010円(令和2年3月繰越分)

※過年度分に未納がある場合は、令和2年3月繰越分は発生しません。

※給食費については、喫食状況等によって上記の金額と異なる場合があります。

お問い合わせ先
宜野湾学校給食センター
TEL：098-898-4541